

特定非営利活動法人 藤沢グリーンスタッフの会 事務局広報

FGS通信82号の発刊から半年が経過し、休刊状態となりましたことをお詫びします。FGSのホームページが事務局担当の努力で大幅に改善されたことから、これまでのFGS通信のあり方を見直すことが事務局会議で議論されました

FGS通信83号からは会の運営を構成している7つの事業分野について、特集的な内容で掲載することになり、第1回は緑地保全事業を深掘りして掲載することになりました

FGSにおける緑地保全事業、役割は

藤沢市が募集する「みどり保全協働事業」に応募しプレゼンテーションの結果、3ヶ年の基本協定書を締結し、年度ごとに協定書を締結し藤沢市の仕様書に基づき市有地である指定緑地において活動計画書を提出し、各々の緑地で維持管理作業を行うことで市内23緑地のみどりを良好に保全する一翼を担っています。現在、協働事業が創設されて以降、15年間継続して活動しています

緑地保全事業への活動登録状況

2022年度の活動登録状況を説明すると、53回の活動日に159人の会員のうち118人から1424の登録申し込みがあり最終的に延べ1134平均すると会員1人当たり活動する日数は9.61日です、内訳をみると1～9期の会員が28人で307回、10～14期の会員は37人で407回、15～21期の会員は53名で420回となっています。緑地保全事業では まだまだ、ベテランの方々の活躍が見逃せない結果となっています

2022度・緑地保全事業の運営体制

緑地保全事業は、市内を4地区(東西南北)に分割、地区リーダーが4名、23緑地をリーダーが担当する運営体制としています。現状の23緑地のリーダーの構成の内訳は4～9期生が3名、10～14期生が10名、15～19期生が8名で、概ね引継ぎがなされて事業継続可能な状況と言えます。今後も、FGSの活動の大きな柱である緑地保全事業について持続可能な運営を進めるため、リーダーの新陳代謝を図り、活動計画等運営に関してスムーズな引継ぎができるようにしたいものです

緑地保全事業、次期3ヶ年に向けて(私案)

緑地保全目標の再検討、活動時期・日数、参加人員の見直し

緑地内に器材倉庫などの設置について行政との合意を前提に、活動日の定例化、参加者のグループ化により良好な維持管理を目指す

川名清水緑地の保全活動について、活動内容・範囲を拡充する

女性及び高齢会員が安心・安全に活動できる条件づくりとして、活動日の仮設トイレの準備、刈り払い機・チェーンソーなどエンジン式だけでなく電動式機材を導入する

緑地保全活動のグレードアップを図るため、事務局、環境調査、樹木勉強会と連携し、会の歴史・理念、里山保全の理論、生物多様性など環境保全活動を進めるための学ぶ機会の充実を図る



セイタカワダチソウの抜き取り



竹林でのカントリーヘッジ



斜面地の人力による除草作業



ヤナギの除伐、葎の刈取り

公園愛護会との連携した緑地保全活動始まる

南部地区の片瀬山5丁目岩屋不動寄り緑地では隣接地で活動している公園愛護会と連携した緑地保全活動が行われています。また、東部地区においても渡内緑地で公園愛護会と連携した緑地保全の取り組みが行われる予定です。今後もこうした事例が多く緑地で進められことを期待しています

桜整備事業計画策定に向けて、桜マップ作成作業始まる

東理事長の発案で普及啓発事業の「少年の森保護活動」において、昨年度から試行している「桜整備作業」について今後、藤沢市との協働事業における指定緑地において「桜整備計画」を策定し、次期3ヶ年協働事業計画に盛り込むため、2022年度は各々の緑地の作業計画の中に追加して「桜マップ作成」をリーダーに依頼して実施し、概ね状況が把握できています



川名清水緑地の休耕田・蓮田作業



桜のテングス病処理作業